

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月9日提出
【ファンド名】	あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2023-01
【発行者名】	あおぞら投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 明美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【事務連絡者氏名】	長瀬 博子
【連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03-6752-1050
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2023-01」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

- イ 信託終了（繰上償還）の年月日
2026年4月17日（予定）
当ファンドについて、信託終了（繰上償還）にかかる書面決議は、2026年2月12日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2026年4月17日に信託終了（繰上償還）を行います。
- ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由
当ファンドは、基準価額が一定水準（11,500円）に到達したのち、運用方針に基づき安定的な債券運用に切り替え運用を行っていましたが、純資産総額の減少により、受益権の総口数が投資信託約款の信託終了（繰上償還）に関する規定である10億口を下回る状態となり、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、信託終了（繰上償還）することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。
- ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧
書面決議を行うため、2026年2月12日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。
また、委託会社のホームページ（<https://www.aozora-im.co.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。